

# 入学おめでとう!!

4月6日(火)、町内の3小学校で入学式が行われました。

(升潟小学校にて)



## 広報 にしがわ

第570号 平成11年4月10日号

〈2月末日現在〉男6,204人 女6,613人 計12,817人 (前月比-13)  
転入 21人 転出 35人 出生 7人 死亡 6人 世帯数 3,407 (前月比+1)

### 今月のページ

平成11年度 町の予算	…2
介護保険制度のあらまし	…6
街かどスケッチ	…10
お知らせ・情報	…12
町民のうごき	…18

# 一般会計 予算総額 41億3663万3千円

## ごみ処理施設事業の推進で 快適な環境づくり

平成11年度の町の予算が決定しました。  
本年度の一般会計予算は、総額で41億3663万3千円で  
前年度比プラス16%、6千341万円の増となっています。

前年度比  
16%の増

### 予算の概況

「住んでよかった西川町」の実現を念頭に置き、個性豊かで魅力あるふるさとづくり、健やかで生きがいのあるまちづくりのため、ごみ処理施設等整備事業（仮称）西蒲原地区休日夜間急患センター整備事業、消雪パイプの設置、下水道事業の推進など、快適な環境づくりに取り組まします。また、行政改革と財政の健全化を推進し財源の重点的かつ、効率的な配分を行いました。

### 重点事業

○ごみ処理施設等整備事業  
家庭から排出されるごみが増加し、既存の施設の老朽化などにより所定の能力を発揮できなくなってきたこと、併せてダイオキシン類にも十分な対策をとる必要から、巻町外三ヶ町村衛生組合で平成11年度から建設を進めているごみ処理施設及びリサイクルプラザ整備事業を推進します。

○（仮称）西蒲原地区休日夜間急患センター整備事業  
郡内の住民の方に対し、休日及び夜間における良質かつ適切な救急医療を効率的に提供するため、休日夜間診療所の設置を推進します。

### 消雪パイプの設置

冬期間の降雪時における交通確保のため、浦村から升岡までの旧県道に消雪パイプの敷設工事を行います。

### 下水道事業の推進

より快適な生活環境づくりや水質保全を目指し、下水道整備を行います。今年度の工事区域は、七番町、八番町、東町、朝日町、鉾第一区、鉾第三区地内を予定しています。

### 健康・福祉

平成12年度からスタートする介護保険制度について、円滑な事業運営が図られるよう事業計画、要介護認定事務等の準備を進めます。

### 教育

併せて、在宅介護支援センター事業の利用時間の拡大、老人ホームヘルプサービス事業及びデイサービス事業の利用時間の拡大と、希望があれば土曜、日曜、祝祭日等の充実を図ります。また、西蒲原郡北福祉会が黒崎町に建設する特別養護老人ホームを今年度完成、平成12年度開所に向け推進します。

深刻な社会問題となっている「いじめ」や「登校拒否」などの問題に対処するため、引き続き教育相談員を設置します。また、登校拒否対策として学校生活に適應できない不登校の児童生徒に対して、学校生活への復帰を支援する目的で、巻町、

岩室村、湯東村、西川町で設置した「スペーススラフト」への入室を勧め、学校への復帰を支援します。

学校給食において、古くなった食器を更新し、楽しい給食ができるよう改善します。

### 生活環境・安全対策

町民の生活環境基盤の整備を推進し、通勤・通学者の安全な交通の確保と生活道路としての機能向上を図るため、道路整備、歩道整備及び街路灯整備を行います。

また、住宅密集地域の除雪対策として、消雪パイプの敷設を継続して行います。

### 活力あるまちづくり

ふるさとづくり事業における人材育成事業として、将来における西川町の担い手育成と国際化時代に対応できる青少年の育成のため、町民の自主研修と児童・生徒の海外研修を実施します。

町の活性化を図るためには、産業の振興が極めて重要です。農業については、昨年度から

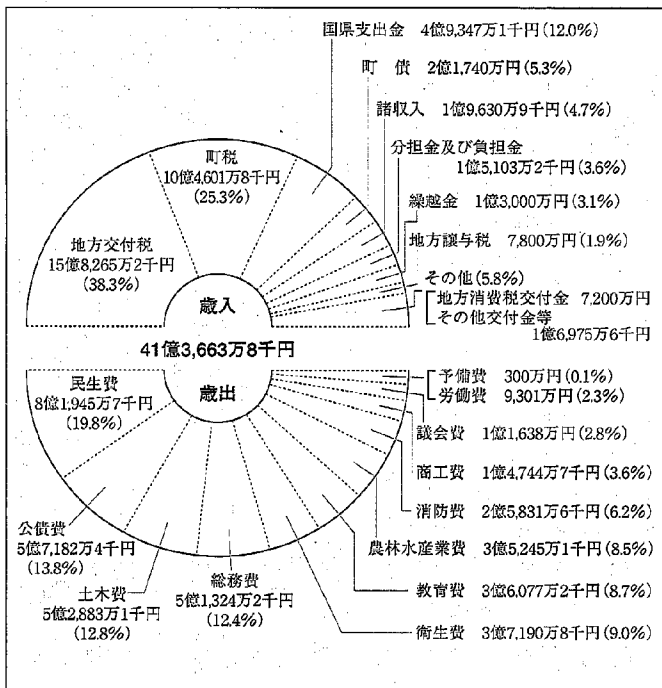
の2年間の計画ではじまった緊急生産調整が今年度で最終年度となりますが、町としては、昨年度に引き続き米需給安定対策と稲作経営安定対策への加入を推進します。

また、国並びに県の方針を踏まえ、生産者の取り組みに対し新たな奨励助成金を新設するなど、一層の支援措置を講じます。商工業の振興については、商

工会活動を通じて地元企業の振興を図るべく、助成を行います。また、中小企業の経営安定を図るため、中小企業経営安定資

金貸付金制度を新設しました。企業誘致については、新規工場の受入れ整備の充実のため、工業団地内の基幹道路を引き続き整備を行います。

当町は、地理的な有利条件、道路交通アクセスなどの利便性を活かし、居住環境の整備を図っておりますが、持家住宅の促進と、併せて住宅関連事業の振興を図るため、町独自の持ち家住宅建設資金貸付制度を、利用状況及び町民の要望を踏まえ、継続して行います。



町民1人に使われるお金…32万2,746円				
農林水産業費	衛生費	民生費	教育費	総務費
27,499円 (28,156円)	29,017円 (27,961円)	63,935円 (60,273円)	28,148円 (28,441円)	40,044円 (40,062円)
その他	消防費	公債費	土木費	商工費
16,571円 (17,838円)	20,154円 (19,208円)	44,614円 (47,088円)	41,260円 (39,898円)	11,504円 (10,017円)

( )内：平成10年度予算

# 平成11年度 主な事業と予算

(単位：万円)

<ul style="list-style-type: none"> <li>○総務費</li> <li>・広報発行費 840</li> <li>・ふるさとづくり事業地域創出プラン補助金(新規) 870</li> <li>・研修事業助成金 350</li> <li>・生け垣設置助成金 100</li> <li>・県議会議員選挙費(新規) 384</li> <li>・町長選挙費(新規) 592</li> <li>・土地改良区総代総選挙費(新規) 107</li> <li>○民生費</li> <li>・西川町社会福祉協議会補助金 2,077</li> <li>・重度心身障害者医療費助成金 910</li> <li>・国保盤整安定繰出金 1,010</li> <li>・デイサービスセンター運営委託料 5,950</li> <li>・在宅介護支援センター運営委託料 779</li> <li>・老人短期入所運営事業委託料 2,698</li> <li>・老人ホームヘルプサービス事業委託料 2,340</li> <li>・老人保護措置費 1億1,852</li> <li>・老人牛乳助成金 1,820</li> <li>・寝たきり老人等介護手当支給事業助成金 780</li> <li>・介護保険調査費 1,303</li> <li>・児童手当 1,586</li> <li>・保育所運営費委託料 2億6,411</li> <li>・未満児保育事業補助金 2,257</li> <li>・新川遊具設置工事(新規) 101</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生費</li> <li>・基本健康診査委託料 1,670</li> <li>・西蒲原地区休日夜間急患センター(仮称)建設費負担金(新規) 159</li> <li>・巻町外三ヶ町村衛生組合(ごみ処理施設建設費負担金(新規) 658</li> <li>・乳児医療費助成金 425</li> <li>・老人保健特別会計繰出金 6,110</li> <li>・合併浄化槽設置整備事業費補助金 461</li> <li>・ごみ収集業務委託料 2,953</li> <li>・ペットボトル拠点回収委託料(新規) 173</li> <li>・し尿収集運搬委託料(新規) 933</li> <li>・持家住宅建設資金預託金 8,400</li> <li>○農林水産業費</li> <li>・緊急生産調整地域とも補償推進助成金 2,137</li> <li>・園芸作物出荷推進奨励金 677</li> <li>・転作団地化推進奨励金 834</li> <li>・学校給食米コシヒカリ補助金 245</li> <li>・転作超過達成補助金(新規) 150</li> <li>・転作大豆推進奨励金(新規) 275</li> <li>・国営西蒲原排水事業負担金(新規) 450</li> <li>○労働費</li> <li>・緊急性生産調整地域とも補償推進助成金 2,137</li> <li>・園芸作物出荷推進奨励金 677</li> <li>・転作団地化推進奨励金 834</li> <li>・学校給食米コシヒカリ補助金 245</li> <li>・転作超過達成補助金(新規) 150</li> <li>・転作大豆推進奨励金(新規) 275</li> <li>・国営西蒲原排水事業負担金(新規) 450</li> <li>○農林水産業費</li> <li>・緊急生産調整地域とも補償推進助成金 2,137</li> <li>・園芸作物出荷推進奨励金 677</li> <li>・転作団地化推進奨励金 834</li> <li>・学校給食米コシヒカリ補助金 245</li> <li>・転作超過達成補助金(新規) 150</li> <li>・転作大豆推進奨励金(新規) 275</li> <li>・国営西蒲原排水事業負担金(新規) 450</li> <li>○労働費</li> <li>・緊急性生産調整地域とも補償推進助成金 2,137</li> <li>・園芸作物出荷推進奨励金 677</li> <li>・転作団地化推進奨励金 834</li> <li>・学校給食米コシヒカリ補助金 245</li> <li>・転作超過達成補助金(新規) 150</li> <li>・転作大豆推進奨励金(新規) 275</li> <li>・国営西蒲原排水事業負担金(新規) 450</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工業費</li> <li>・かんがい排水事業 1,123</li> <li>・西蒲原地区分担金 1,792</li> <li>・国土調査費 3,666</li> <li>・基幹水利施設管理事業費 8,600</li> <li>・集落型事業費 3,550</li> <li>○商工業費</li> <li>・地方産業育成資金貸付金 3,000</li> <li>・町付け加え分貸付金 3,000</li> <li>・中小企業経営安定資金貸付金(新規) 3,000</li> <li>・西川まつり補助金 410</li> <li>○土木費</li> <li>・消雪パイプ敷設工事 4,605</li> <li>・町道舗装・改良工事 1億4,903</li> <li>・道路環境整備工事 2,000</li> <li>・交通安全施設整備工事 2,703</li> <li>・水辺河畔整備費 6,665</li> <li>・下水道事業特別会計繰出金 2,703</li> <li>○消防費</li> <li>・小型動力ポンプ 2,250</li> <li>・防火水槽設置工事 1,224</li> <li>○教育費</li> <li>・語学指導費 482</li> <li>・小学校費パソコン使用料 997</li> <li>・中学校費パソコン使用料 683</li> <li>・町営野球場補修工事(新規) 450</li> </ul>
--	--	--

<b>ガス事業会計</b> 事業費用及び資本的支出 4億7963万6千円 (前年度比1.4%増)	<b>水道事業会計</b> 事業費用及び資本的支出 4億6948万1千円 (前年度比6.1%減)	<b>下水道事業特別会計</b> 歳入歳出総額 3億2460万8千円 (前年度比19%増)	<b>老人保健特別会計</b> 歳入歳出総額 9億7129万6千円 (前年度比0.4%増)	<b>国民健康保険特別会計</b> 歳入歳出総額 6億9373万6千円 (前年度比2.3%増)
---	---	--	--	--



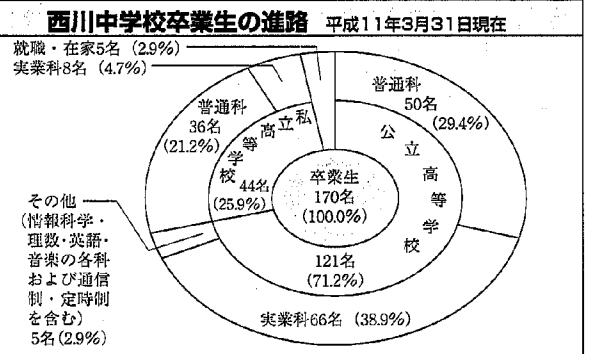
## 教職員人事異動

<b>新任</b> 鑑郷小学校 教諭 古谷美智子(新潟市・新潟小) 教諭 橋本恵子(県立吉田養護学校) 教諭 西野晃司(糸魚川市・大和川小) 曾根小学校 校長 幸田越夫(新潟市・長嶺小) 教諭 小竹未散(六日町・北辰小) 教諭 原田恵子(燕市・燕西小) 教諭 青木武史(月潟村・月潟小) 教諭 高橋明子(新潟市・小針小) 教諭 渡辺綾子(新発田市・川東中) 主事 小林雅美(長岡市・関原中) 升潟小学校 教頭 本間みつこ(村上市・瀬波小) 教諭 計良奈穂子(黒崎町・黒鳥小) 主任 中戸由起子(新潟市・女池小) 西川中学校 教頭 中東正志(村上市・村上第一中) 教諭 半間乾(燕市・燕北中) 教諭 中戸栄(黒崎町・黒崎中) 教諭 小田節子(新潟市・内野中) 教諭 木下利子(燕市・小池中) 教諭 黒川敦子(弥彦村・弥彦中) 教諭 後藤武士(東頸城郡・蒲川原中) 教諭 甲斐伯子(上越市・潮陵中) 主任 田部裕子(黒崎町・黒崎中)	<b>転任</b> 鑑郷小学校 教諭 深澤慶子(黒崎町・大野小) 教諭 山崎彩子(新井市・矢代小) 曾根小学校 教諭 金子徹(新潟市・内野小) 教諭 田辺幸子(吉田町・粟生津小) 教諭 山口美奈子(黒崎町・板井小) 教諭 櫻井久美子(新潟市・有明台小) 教諭 宮本良美(黒崎町・黒鳥小) 教諭 竹本道子(潟東村・東小) 主任 池浦芳子(分水町・分水小) 升潟小学校 教頭 斉藤新治(越路町・塚山小) 教諭 長谷川由美子(分水町・分水北小) 主任 池田良子(新潟市・中野小屋中) 西川中学校 教頭 志田璋次(新潟市・南浜中) 教諭 石原允之(燕市・燕北中) 教諭 大原八重子(吉田町・吉田中) 教諭 江口賢子(豊栄市・早通中) 教諭 荒井千春(新津市・金津中) 教諭 小林愛祐美(横越町・横越中) 教諭 佐藤浩(燕市・燕中) 主任 阿部充(新潟市・山潟中)	<b>退職</b> 鑑郷 教諭 中村百代(勸奨退職) 小学校 曾根 校長 中川秀麿(定年退職) 小学校 西川 教諭 本間長衛(定年退職) 中学校 西川 教諭 磯野正明(定年退職) 中学校
--	---	---

## 町職員の人事異動

4月1日付けで次のとおり人事異動を行いました。  
( )は旧課・旧職名

<b>総務課</b> 参事兼庶務係長 市橋三男(総務課庶務係長) 人事係長 多賀雄二(企画課商工振興係長) 主任 山下克彦(税務課主任) 主事 小林祐介(新採用) <b>企画課</b> 商工振興係長 堀内希(社会教育課社会体育係長) <b>税務課</b> 資産税係長 遠藤由幸(学校教育課管理係長) 主事 早川一良(ガス水道課技師) <b>保健福祉課</b> 課長 小林喜一(総務課人事係長) 参事兼保健衛生係長 榎並稔(保健福祉課保健衛生係長) 主事 笠井綾子(新採用) 保健婦 阿部麻衣子(新採用) <b>農政課</b> 農村環境係長兼国土調査係長 官川喜朗(農政課農村環境係長) 主任 阿部一弘(農政課技師) 主事 田沢直哉(建設課主事) 主事 本間健一(新採用)	<b>建設課</b> 主事 上田芳則(総務課主事) <b>出納室</b> 室長 渡辺十九春(ガス水道課長) <b>ガス水道課</b> 課長 山田一雄(農政課国土調査係長) 技師 岩崎隆博(農政課主事) <b>学校教育課</b> 管理係長 山下清一(税務課資産税係長) 学校用務員 西川中学校 赤川守(学校用務員鑑郷小学校) 学校用務員 鑑郷小学校 樋浦講(学校用務員西川中学校)	<b>社会教育課</b> 社会教育課長兼社会体育係長 事務取扱 市橋勝(社会教育課長) 主事 高木茂明(農政課主事) <b>学校給食共同調理場</b> 給食調理員 武田範子(新採用) 給食調理員 小林登志信(新採用)	<b>消防課</b> 副参事 赤川謙一(消防課主任) <b>退職</b> 渡辺正志(出納室長) 大島利道(保健福祉課長)
--	---	---	--



# 平成12年4月1日からスタート! 介護保険制度のあらまし①

介護保険のスタートまであと1年となりました。

急速に高齢化が進む現在、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

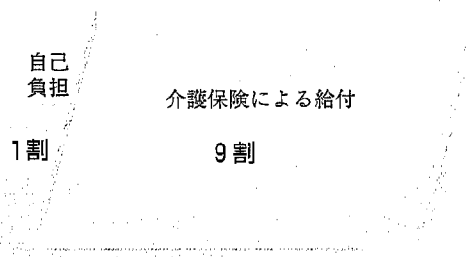
介護が必要となっても、できる限り自立し、尊厳を持って生活できるようにすることは国民共通の願いですが、現実には家族だけで介護を支えることは非常に困難になっています。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

町では、来年度のスタートに向け準備を進めておりますが、町民のみなさんから制度の趣旨をご理解いただけるよう、順次情報の提供に努めていきます。

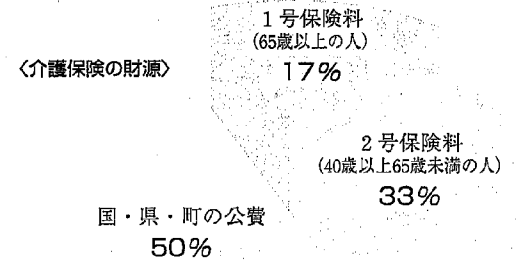
## ◆介護保険に加入するのは、40歳以上の人全員です◆

介護サービスを利用すると  
1割が自己負担になります。



○介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。なお、1割負担が高額になる場合、自己負担の上限を設定します(高額介護サービス費)。低所得者には高額介護サービス費や食事負担について、低い額を設定することになっています。

介護保険制度では、40歳以上の人全員  
で保険料を支えることとなります。



☆被保険者は、40歳以上の人全員が対象です。なお、年齢によって2つに区別されています。

## ◆被保険者は、年齢によって2つのグループに分かれます◆

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付の対象者	●寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 ●家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人
保険料	所得段階に応じて市町村ごとに設定 (平成12年度全国平均1人当たり 月額2,500円程度 <平成7年度価格>)	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	●年金額が一定額以上の人は、年金から天引き ●それ以外の人は市町村に個別に支払い	医療保険料と一括して支払い

## 寝たきりや痴呆になったらサービスが受けられます。

○寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)になったり、常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)になったとき、介護保険からサービスを受けることができます。

## サービスを利用するときは、市町村に要介護認定を申請します。

○寝たきりや痴呆などの要介護状態、または、要支援状態にあるか否か、及び介護の必要度(要介護度)を判定してもらうため、市町村に要介護認定の申請を行う必要があります。

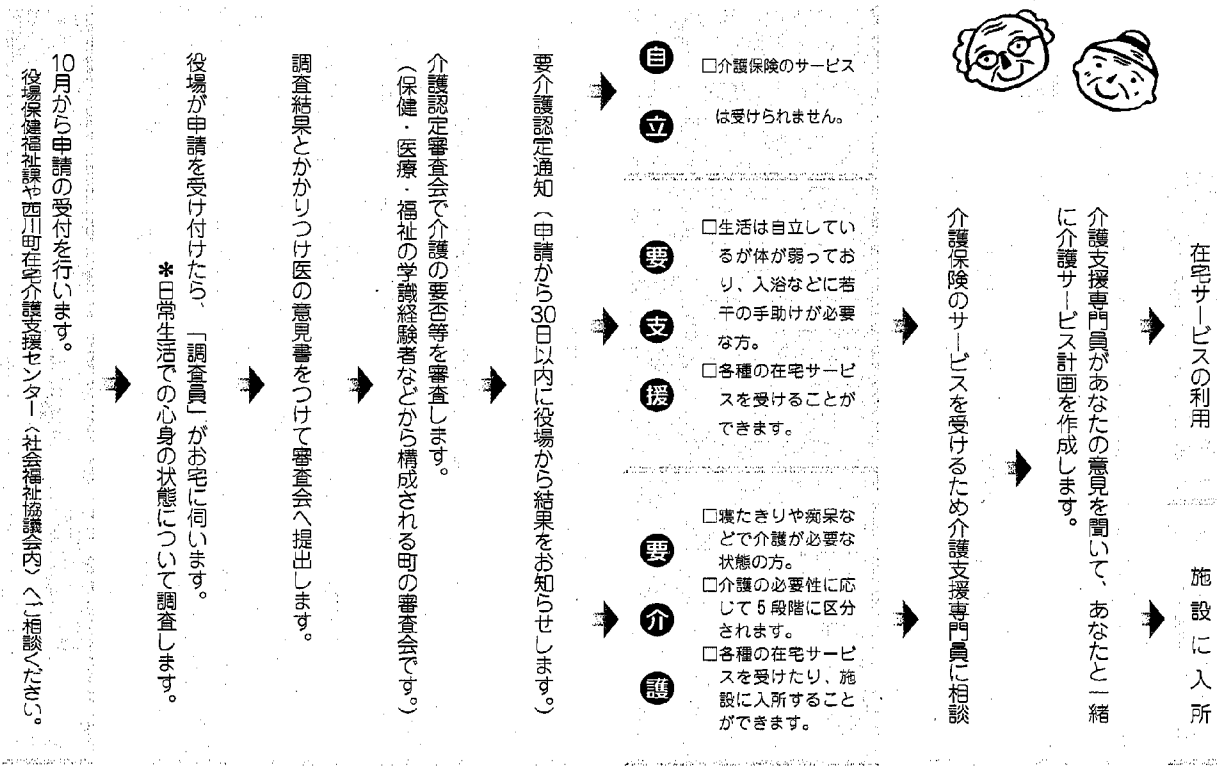
○認定されると、申請日以降に利用したサービスについて給付が受けられます。

- ・要介護認定は一定期間ごとに見直しがあります。また重度になったときは、期間の途中でも要介護度を変更してもらえます。
- ・申請を行うと、市町村の職員、または市町村の委託を受けた施設や事業者の職員(介護支援専門員)が家庭にうかがい、心身の状況などの調査をします。その調査結果とかかりつけ医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家からなる審査会で判定し、その結果に基づいて通知がきます。

## ○要介護認定の申請から介護サービスを利用するまでの流れ○

【10月から申請の受け付けが始まります。】

※平成12年4月から保険の給付ができるようにするため、平成11年10月1日から要介護認定の受け付けが始まります。



介護保険に関する問い合わせは、保健福祉課 高齢者対策係へ

### 商店街店舗住宅建設促進奨励金制度を

活用ください

中心市街地の空洞化を改善し、地域の伝統行事の継承を円滑に進め、都市的施設等の有効利用により、町の活性化と商業の振興を図るため、曾根商店街地区に店舗又は住宅を建設した方に奨励金を交付します。

曾根商店街地区に建設される方で、この制度をご利用になりたい場合は、あらかじめ申請してください。

#### 対象となる建物

- ① 曾根商店街地区（一番町から九番町までの県道五千石、巻、新潟線に直接面した地区）に平成10年4月1日以後に建設される次の建物
- ② 風俗営業以外の事業を営業するために新築、増築又は改築される店舗等
- ③ 居住するために新築又は全面改築される住宅

#### 建物の指定

奨励金制度を利用する場合は、対象となる建物を審査するため、あらかじめ申請し、指定を受ける必要があります。

#### 奨励金の交付

指定を受けた方に対して、建物を取得した年の翌年度以後5カ年度その建物に係る固定資産税に相当する額で1カ年度50万円を限度として奨励金を交付します。

#### 指定の取消し

- ① 次の場合は、指定を取消し、奨励金の交付ができなくなりますのでご注意ください。
- ② 事業又は居住を廃止したとき
- ③ 指定の対象に適合しなくなつたとき
- ④ 町税等の滞納その他不正な行為があつたとき

#### 受付・問い合わせ

詳細については、役場企画課（☎88-3111）へお問い合わせください。



### 地方産業育成資金を

ご利用ください!!

町内の中小商工業の育成振興を図るため、事業資金の不足する方に低利で融資する制度です。

毎月借入申し込みを受け付けていますのでご利用ください。

#### 借入資格者

町内に住所または事業所を有する中小企業者（風俗営業及びサービス業のうち娯楽業、医療業を除く。）

貸付限度額	1,000万円
貸付期間	5年以内
貸付利息	2.9%
信用保証付き	2.4%
その他	2.9%

#### 取扱金融機関

第四銀行西川支店  
巻信用組合西川支店

#### 申し込み

毎月18日までに取扱金融機関、西川町商工会または役場企画課（☎88-3111）へ

### 中小企業経営安定資金制度を創設しました!!

町内の中小企業の事業活動に必要な資金の円滑化を図るため、事業資金の不足する方や経営安定に支障を来している方に低利で融資する制度です。毎月借入申し込みを受け付けますのでご利用ください。

#### 借入対象者

資金の借入れができる方は、次の条件を備えた方です。

- ① 町内に住所または事業所を有し1年以上事業を営んでいる中小企業者
- ② 運転資金については、最近3ヶ月の売上が前年に比べて10%以上減少し、又は中小企業信用保険法に基づく指定業種であつて経営の安定に支障を来している中小企業者

貸付限度額	2,000万円
貸付期間	運転 5年以内 設備 10年以内
貸付利率	5年以内 1.95% 5年超10年以内 2.15%
信用保証	信用保証協会の保証付きとする
取扱金融機関	第四銀行西川支店 巻信用組合西川支店

申込み 毎月5日までに取扱金融機関、西川町商工会または役場企画課（☎88-3111）へ

# 4月25日は

## 西川町長選挙の投票日

西川町長選挙は、4月20日に告示され、4月25日に投票が行われます。

#### 投票できる人

- ▼昭和54年4月26日までに生まれた人
- ▼平成11年1月19日までに西川町に転入届をして、投票日現在も引き続き住所を有している人
- ▼町内で住所を移した人で4月18日までに転居届をした人は、新住所地の投票所で投票できますが、4月19日以降に転居届をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

#### 投票できない人

- ▼選挙人名簿に登録されていても、町外へ転出した人や、法律により選挙権が停止されている人
- ▼不在者投票
- ▼投票日に仕事や、レジャー等

を予定し、決められた時間内に投票できない人は、事前に不在者投票ができます。

#### 不在者投票のできる期間

4月20日(火)から4月24日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで

#### 不在者投票の場所及び手続き

役場1階選挙事務室で受け付けます。手続きに必要な用紙類は、選挙管理委員会に備えてありますので入場券を持っておいでください。

▼病気、ケガ、お産等で入院中の人は、その病院が不在者投票指定病院になっていれば、その病院で投票することができます。▼病院「甲」印の用紙が必要です。

#### 郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人で、一定の資格を有していれば自宅で投票のできる制度がありますので、詳しいことは選挙管理委員会へ早めに照会してください。

#### 代理投票

手をケガしたなどの理由で字が書けない人は代理投票ができます。

手続きは、係員に「代理投票」の旨を申し出れば投票することができます。当然ですが係員は投票の内容を他にもらすようなことは絶対ありません。安心して申し出てください。

#### 入場券をなくした時など

配られた入場券をなくした時は、投票所へ行って受付係に「入場券をなくした」と申し出れば投票することができます。入場券をなくしたからといって投票を棄権しないようにお願いします。

#### 開票

日時 4月25日(日) 午後9時から  
場所 保健センター

投票所は、左表のとおりで、従来と変更ありません。

投票区	場 所
第1投票区	鑑郷保育園
第2投票区	西川 荘
第3投票区	西川町商工会館
第4投票区	曾根小学校
第5投票区	升潟小学校
第6投票区	貝柄地区集会所

#### 問い合わせ

選挙についての問い合わせは、役場内の選挙管理委員会へお願いします。（☎88-3111）

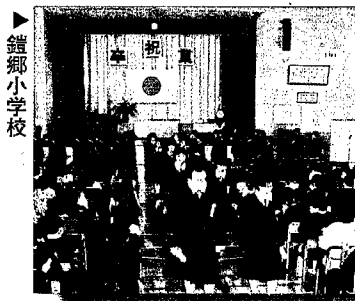
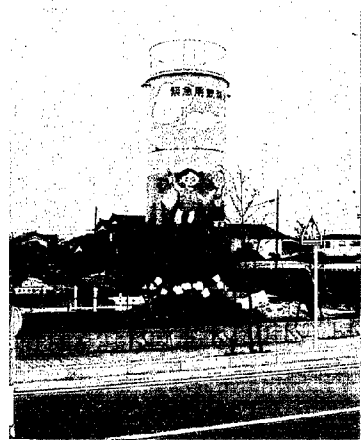
# 選挙に行こう!

お知らせ 新潟県議会一般選挙の入場券の一部に選挙区・比例代表という印刷がされていましたが、今回の選挙には来ずともお知らせします。

# “もしも”の時も安心 セーフティタワー を設置しました

地震などの災害時に備えるため、役場前に建設を進めていた「セーフティタワー」がこのほど完成しました。

このタワーは、高さ8メートル、直径2.6メートル、容量40トンの円筒型貯水槽で、非常時に1日5千人分の飲料水を確保することができます。また、震度6の地震に対応した耐震構造で、内部には特殊な抗菌塗料が塗られているため、1年以上無菌状態で飲料用として使用できるほか、火災時の防火用水としても使用することができます。



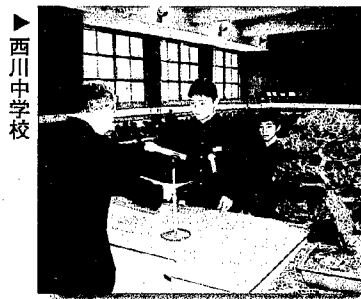
▶ 鎧郷小学校



▶ 升潟小学校



▶ 曾根小学校

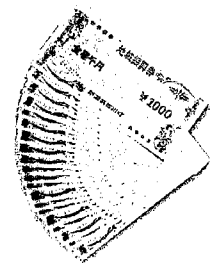


▶ 西川中学校

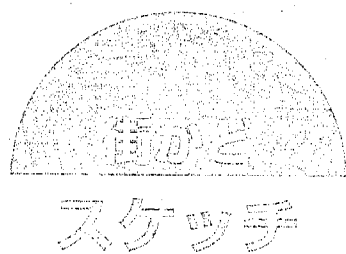
## 卒業式

3月11日(木)西川中学校、3月23日(火)鎧郷、曾根、升潟の3小学校で卒業式が行われました。在校生の見守る中、卒業生は、少し緊張した面持ちで校長先生から卒業証書を受け取りました。

	男	女	計
西川中学校	85 <sup>A</sup>	85 <sup>A</sup>	170 <sup>A</sup>
鎧郷小学校	27	36	63
曾根小学校	42	45	87
升潟小学校	13	15	28



## 地域振興券を交付中

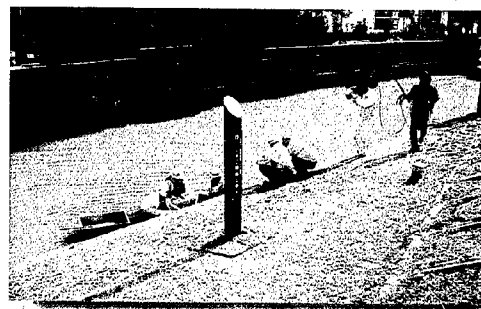


町では、3月19日～21日の3日間、役場1階ふれあいルームにおいて、地域振興券を交付しました。引き続き役場総務課で引換え手続きを行っていますので、手続きは早めに行ってください。

地域振興券は、9月18日まで、町内の地域振興券取扱ポスターとステッカーが張ってある店舗等で利用できます。



## ふるさと環境価値づくり100選の 標柱が設置されました



越後西川ライオンズクラブの西川水辺環境保全活動が、ふるさと環境価値づくり100選に選定されました。このたび県では、選定カ所に標柱を設置することになりました。

標柱は越後西川ライオンズクラブが毎年錦鯉放流を実施しているふれあい公園脇の遊歩道近くに設置されました。

付近をとおりましたらぜひご覧ください。みんなでふるさとの環境保全に努め、住みよい西川町を建設しましょう。

## 文芸にしかわ

- 俳句
- 老の髪吹き乱されし春一番 多賀 也寿
  - 春風に子供の瞳いきいきと 渡辺 湖生
  - 茶髪の子卒業証書手に高く 加藤 静江
  - 春風にほっぺ赤き子小犬追う 渡辺 紅華
  - 卒業や師の恩胸に旅立ちぬ 市橋 金吾
  - 春風や歩みわすれて立ち話 笹川カツヨ
  - 卒業生駆けのぼりゆく歩道橋 福島 阿支
  - 春風につい誘はれし旅ごころ 星 良三
  - 春風や保線作業の呼び笛 山際 伝市
  - ゆきすりの人に声かけ春の風 吉川 志介
  - 「うまうま」と稚子膝にくる春の宵 森 武

## 短歌

- 寒咲きの紫の薊一輪を白磁の瓶に活けて春待つ 朝妻シン
- 庭隅に秋仗せおきしチューリップ土盛り上げて朱き芽を出す 水野シヅ
- 路地の塀に見上ぐるばかりの寒椿冬陽をあびて緑まぶしき 加藤とし子
- 寂聴の源氏に魅かれ読み入りて人恋うることの究極を知る 上山恵子
- 陽の当たる土手の斜面に落のたう探す母子か声の聞こゆる 笠井三和子

## 川柳

- 老体を案じてくれる出来た嫁 渡辺藤蔵
- 素顔では世間渡れぬ厚化粧 岡本辰雄

# お知らせ・情報



越後にしかわ

時代激まつり  
スタッフ募集

西川町秋のイベントに協力していただけるスタッフを募集します。

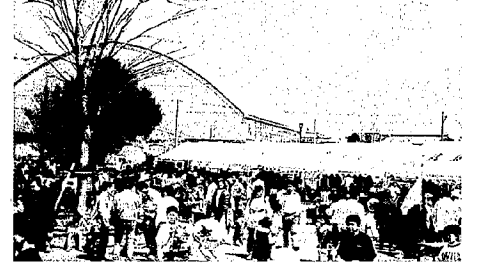
西川ふれあい公園を昔の町並みに再現し、公園内やステージで時代にもマッチした多彩な催しものを行います。

あなたも、時代激まつりの企画や立案のスタッフとして参加してみませんか。

問い合わせ・申込み先  
がつとーにしかわ

実行委員会事務局  
(企画課 ☎88-3111)

## 桜まつりにお出かけください



地域振興事業の一環として西川ふれあい公園で西川町商工会主催による「桜まつり'99」を開催いたします。  
当日地域振興券交付事業大売出しの公開抽選会を行います。  
町民が桜の花の下でふれあいながら春の一日を楽しく過ごしていただくことで、商工会がお客さまへの感謝デーとして計画いたしました。  
参加店を得てうまいもの、お買い物品などたくさん用意して皆様のおいでをお待ち致しております。  
お花見がてらは是非お出かけください。

日時 4月18日(日) 午前10時から午後4時まで  
会場 西川ふれあい公園  
(荒天の場合西川勤労者体育センター)  
内容 大売り出しによる公開抽選会・太鼓の演奏等々  
出店 酒・ビール・ジュース・焼きそば・うどん・こんにゃく・焼鳥・チャンコ鍋・玩具等々  
抽選会 午前11時30分より会場内特設会場で開催。  
1等1万円、2等1千円、3等500円の商品券が当たります。

## 大人のピアノ教室 (初心者のみ) ♪ もしもピアノが弾けたなら ♪

公民館では、大人のためのピアノ教室を次のとおり開催します。「ピアノが弾けたら素敵なのに」と思っても、なかなかチャンスなかった貴方に送る企画です。対象となる人は、全くピアノを弾いたことがない成人で、10回コースの最終回には、簡単な曲ではありますが、名曲を1曲最後まで弾いている貴方の姿があるはずですよ。(本当です！)

すでにピアノをやっている方は、ご遠慮願います。  
音符が読めなくてもいいんです。音楽が苦手だった人も大歓迎です。講師には、ピアノ教室のプロを招き、親切丁寧に教えていただきます。まずは、「やる気」が大切です。  
中高年の方もどうぞ、特に男性のご応募お待ちしております。

- 日時 5月19日(水)、5月26日(水)  
6月 2日(水)、6月 9日(水)  
6月16日(水)、6月23日(水)  
6月30日(水)、7月 7日(水)  
7月14日(水)、7月21日(水) 計10回  
各回とも、午前10時～午前11時  
午前11時～正午どちらかのクラスで1時間
- 会場 福祉会館 講堂
- 対象者 ピアノ経験のない初心者(成人に限る)  
鍵盤に触ったことのない人  
※ピアノをやったことのある人はご遠慮ください。
- 募集数 1クラス12名  
2クラス募集します。(定員になり次第締め切ります)。  
※クラス選択は一任願います。
- 参加費 3,500円(10回分：テキスト代及び鍵盤楽器使用料)
- その他 参加申込書は、公民館に置いてあります。  
(受付期間4月15日～16日)参加費は、教室の初回に集めます。  
なお、今回の教室は、県が実施している「いきいき県民カレッジ」の認定単位として取り扱われます。(合計10単位)
- 問い合わせ及び申込み先  
西川町公民館 ☎88-2334 担当：二村へどうぞ

## 平成11年度 水道・ガス料金口座振替日等のお知らせ

今年度の水道・ガス料金の口座振替日、早収期限日は表のとおりです。

毎月月初めに水道・ガスの使用量を検針し、その分の使用料金は月末に引落としを行います。月末の引落としができなかった場合は、翌月の10日頃に再引落としを行います。再引落としもできない場合は、この通知書を送付いたしますので、金融機関で納めてください。

かつた場合は、後日納入通知書を送付いたしますので、金融機関で納めてください。  
なお、ガス料金は、早収期限日を過ぎて納入しますと3%の遅取加算金が加算されます。

また、この遅取加算金は、平成11年4月分から、この遅取料金の徴収方法が翌月の料金に追加されます。  
問い合わせ  
ガス水道課 ☎88-2144

算されて徴収されるように改められました。従って本年4月分の遅取加算金は5月分のガス料金に追加されてお支払いしていただくこととなります。

西川町役場 ☎88-3111(代)  
保健センター ☎88-5311  
公民館 ☎88-2334  
ガス水道課 ☎88-2144  
デイサービスセンター ☎88-5666  
在宅介護支援センター ☎88-5666  
テレホンガイド ☎88-6666  
教育相談(専用) ☎88-3031

少年野球チーム員募集  
西川町少年野球団では、少年野球チーム員を募集しています。  
主に各地区の小学校のグラウンドで活動しています。  
お気軽に参加ください。  
なお、練習する日時や会費等詳細につきましては、各地区によって異なりますので、各地区の代表者にお問い合わせください。  
対象 小学生(3年生以上)の男子  
鑑郷地区の代表者  
小川 剛 ☎88-6193  
古沢 忠夫 ☎88-7464  
曾根地区の代表者  
内藤 秋雄 ☎88-2547  
岡村 松男 ☎88-2868  
升湯地区の代表者  
田村 道夫 ☎88-7306  
笠崎 豊 ☎88-6303

## 水道ガス料金の口座振替日及びガス料金早収期限日

検針	ガス料金早収期限日	1回目口座引落日	2回目口座引落日
平成11年 4月検針分	平成11年5月12日	平成11年4月30日	平成11年5月12日
5月検針分	6月10日	5月31日	6月10日
6月検針分	7月12日	6月30日	7月12日
7月検針分	8月10日	8月2日	8月10日
8月検針分	9月10日	8月31日	9月10日
9月検針分	10月12日	9月30日	10月12日
10月検針分	11月10日	11月1日	11月10日
11月検針分	12月10日	11月30日	12月10日
12月検針分	平成12年1月10日	12月30日	平成12年1月10日
平成12年 1月検針分	2月10日	平成12年1月31日	2月10日
2月検針分	3月10日	2月29日	3月10日
3月検針分	4月10日	3月31日	4月10日

## 4月の納税

- 納税する税目  
固定資産税(第1期分)
- 納期限  
4月30日

- ・納期限までに忘れずに納税しましょう。
- ・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関へ納めてください。
- ・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- ・口座振替のおすすめ  
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。  
手続きは、金融機関の窓口でおこなってください。



## 家族への思い

友達っていいね。きれいな学校も好きになる。  
朝起きて学校へ行くまでがうきうきする。  
友達っていいよ。

思いやる心に 優しい笑顔 明るい家庭に  
正心正道 善の道有り 感謝の気持ちが親子の絆

鑑郷小学校 6年  
熊倉 典子

河内 勝哉

この手紙は、平成10年度に町が募った「短い手紙」の作品です。  
なお、学校・学年は、応募当時(平成10年度)のものです。

**緊急一時保育を実施**

西川町では子育て支援として緊急一時保育を実施しています。保護者の傷病、出産、介護、冠婚葬祭や育児疲れなど、子供の面倒を見てくれる人がいない場合に利用することができます。

- 1 実施場所
  - ・ 曾根保育園 ☎ 88-2112
  - ・ みずほ保育園 ☎ 88-3747
  - ・ 鑑郷保育園 ☎ 88-2286
  - ・ 升湯保育園 ☎ 88-2518
- 2 利用料
  - ・ 2000円(1回あたり)
- 3 時間

**4月から幼児医療費の助成方法が変わります**

これまででは、所得制限がありました。4月1日から所得制限がなくなりました。助成を受けるには、事前に幼児医療費受給者証の交付を受ける必要があります。乳児医療費助成期間が終了した方は、

**4月から幼児医療費の助成方法が変わります**

これまでの、所得制限がありました。4月1日から所得制限がなくなりました。助成を受けるには、事前に幼児医療費受給者証の交付を受ける必要があります。乳児医療費助成期間が終了した方は、

- 保険証・印鑑をお持ちになり役場保健福祉課保健衛生係で申請を済ませてください。(現在受給者の方は手続きする必要はありません)
- 助成の内容は、次のとおりです。
- (1) 対象年齢 一歳児・二歳児
  - (2) 補助対象 入院
  - (3) 所得制限 なし
  - (4) 適用時期
    - 平成11年4月1日から適用になります。
  - (5) 一部負担額
    - 一日につき1,200円
- ※問い合わせは、役場保健福祉課保健衛生係へ

**町持家住宅建設資金 平成11年度貸付の募集**

町内の持家住宅を促進するため、住宅の新築と増改築をされる方で、資金の不足する方に低利で融資する制度です。平成11年度の貸付を募集していますので、ご利用ください。

受付期間 4月1日(木)～4月30日(金)  
 ※ 申込者が多数で貸付予算枠を超える場合は、抽選により決定させていただきます。  
 受付窓口  
 第四銀行西川支店  
 巻信用組合西川支店  
 西川農業協同組合  
 新潟県労働金庫巻支店  
 ※ 詳細については、取扱金融機関の窓口または役場企画課(☎88-3111)へ問い合わせください。

制度の内容

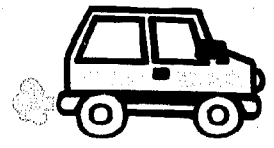
項目	内容
貸付対象者	前年1年間の所得金額が790万円以下の人(給与所得のみは収入金額1,000万円以下)
貸付金額	新築 一戸当たり50万円以上450万円まで 増改築 一戸当たり50万円以上210万円まで
貸付金利	受付時の住宅金融公庫の基準金利と同じ
償還期間	新築 15年 増改築 10年

**自動車の減免について**

障害者の利用に供される自動車に係る自動車税の減免を次のとおり行っております。

対象となる方  
 身体障害者(概ね3級以上で、障害によって異なります)  
 精神薄弱者(療育手帳A)  
 減免の種類  
 1 本人運転  
 対象者本人が所有し、運転するもの  
 2 家族運転  
 対象者が所有し、対象者の通院・通学等のために所有するものであつて、同一生計者が継続して6ヶ月以上利用するもので、週1回以上又は月4日以上運転するもの  
 3 介護者運転  
 対象者が所有し、対象者の通院・通学等のために使用するものであつて、常時介護する者が、1年以上継続して週3回以上運転するもの  
 減免に必要な書類  
 ① 障害者手帳、療育手帳  
 ② 自動車車検証  
 ③ 運転免許証  
 ④ 印鑑

- ※家族等が運転する場合
- ⑤ 通院、通学等の利用状況を証明する書類
  - ⑥ 同一生計証明書
- 発行機関は、
- 障害者の場合
    - 18歳以上 役場保健福祉課
    - 18歳未満 巻地域福祉センター
  - 精神薄弱者の場合
    - 巻地域福祉センター
- ☆ 証明書発行時①④の書類が必要。18歳未満の場合は、対象者と運転手の住民票も必要です。
- 申請先  
 巻財務事務所  
 申請期間  
 自動車税納税期限7日前まで  
 問い合わせ先  
 巻財務事務所  
 ☎ 72-0902  
 ☎ 88-3111  
 内線 141



**狂犬病の予防注射を忘れずに受けましょう!!**

犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します。あなたの愛犬も忘れずに最寄りの会場で必ず受けてください。

「犬の登録」を受けている場合はハガキを送付しますので、裏面の問診欄を必ず記入して会場へ持参してください。

今回初めて登録する場合は、会場で申請書を記入していただきますので、印鑑を忘れず持参してください。「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を同時にしていただくことになります。



期日 4月26日(月)  
 会場 貝柄地区集会所  
 午前9時30分～9時50分  
 浦村農協倉庫  
 午前10時20分～10時50分  
 保健センター  
 午前11時20分～12時20分  
 農協鑑郷支所  
 午後1時30分～2時50分

料 金  
 継続の場合 3,100円  
 新規の場合 6,100円  
 ※ つり銭のいらぬように準備してください。

その他  
 ・ 注射会場での犬の引き取りは実施しません。  
 ・ フンの始末ができるように、チリ紙、ビニール袋を持参してください。  
 ・ 4月26日に受けられない場合は最寄りの獣医で必ず受けてください。  
 ・ 事前に首輪、引き綱を点検し、犬を制御できる人が犬を連れてきてください。  
 ※ 飼い主の変更、死亡した場合は印鑑と鑑札を持参のうえ、役場保健福祉課へお越しください。

**農作業の受託を引受けます**

西川町認定農業者会では、各地区の会員及び農業に意欲を持つて取り組んでいる農業者と連携して、農作業の受託を行っています。

農業は続けたいが、農機具の更新等でお悩みの方は、認定農業者会が応援しますのでご相談ください。

なお、作業料金等は、圃場条件により、標準料金(農作業協定賃金)を基に話し合いで決めさせていただきます。

**高齢者のための「インターネット体験講座」受講生を募集**

1 対象者  
 概ね60歳以上で、インターネットに興味のある方  
 (パソコン初心者に限ります)

2 内容  
 パソコンとインターネットの基本操作、ネットサーフィン体験など

**相談・問い合わせ先**

- 1 JA西川(本・支所指導係)  
 本 所 ☎ 88-3118  
 鑑郷支所 ☎ 88-3175  
 升湯支所 ☎ 88-2580  
 農業委員会 ☎ 88-3111  
 (役場内) 内線 163
- 2 3 受講料 無 料  
 4 応募方法 ハガキに  
 ① 受講を希望する日(7月12日/8月30日/11月22日)のいずれか  
 ② 郵便番号  
 ③ 住所  
 ④ 氏名  
 ⑤ 年齢  
 ⑥ 電話番号を記載のうえ、お申し込みください。  
 受講者は、選考のうえ「受講決定通知」を送付します。
- 5 応募締切 平成11年5月10日(月)まで
- 6 申込み・問い合わせ先 (財)新潟県長寿社会振興財団  
 「インターネット講座」係  
 〒950-0994  
 新潟市上野2-2-2  
 新潟ユニオンプラザ3階  
 ☎ 025-285-1400

**住民課窓口からのお知らせ**

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長(試行)しています。

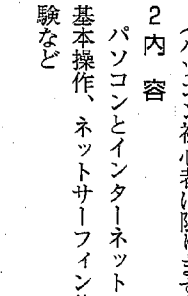
取扱業務は  
 戸籍謄・抄本  
 住民票  
 印鑑登録  
 印鑑証明  
 年金現況証明です。  
 「ひんがし」利用いただけます。

**4月から教育相談員兼訪問指導員が替わります**

町教育委員会では、教育に関する悩みや相談に応じることと、不登校により家庭に閉じこもったり、訪問指導を特に必要とする児童生徒への自立の支援を図るため、教育相談窓口を設置し児童生徒や保護者への相談に応じていますが、平成11年4月から次のとおり相談員が替わります。

・ 相談員及び訪問指導員 赤川 武 先生  
 ・ 相談方法等 電話、来訪、その他  
 ・ 専用電話 ☎ 88-3031  
 ・ 相談日時等 毎週火曜日と金曜日(祝祭日は除きます)  
 午前8時30分から午後5時まで  
 ※ 直接来訪の方は、役場教育委員会へおいでください。

斎藤正男先生ありがとうございました。  
 斎藤先生からは、平成7年4月から平成11年3月までの4年間に渡り町教育相談員として、児童生徒及び保護者への相談にご活躍いただきました。大変ご苦労様でした。

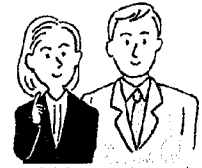




# 国民年金について

## 「こな」ときは

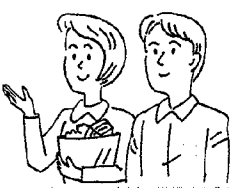
就職、退職、再就職など、人生の変化に応じて国民年金の資格種類などもそれぞれ表の事項について届出の手続きが必要になってきます。手続きは会社などではやってくれませんので、自分で役場年金係窓口で手続きを行ってください。



第2号被保険者  
サラリーマン、OL、公務員

第2号被保険者は  
会社員・公務員等で厚生年金・共済組合等に加入している人

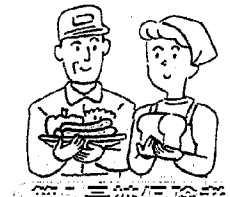
## 第3号被保険者は



第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

厚生年金・共済組合等加入者でその被保険者に扶養されている配偶者

○国民年金は三種類の被保険者に分けられます  
国民年金は第一号被保険者から第三号被保険者の三種類に分けられています。



第1号被保険者  
20歳以上の学生  
20歳以上60歳未満の自営業者  
農業者など

○国民年金には保険料納付の免除制度があります  
経済的理由、災害等で国民年金保険料の納付が困難な場合に保険料の納付を免除する「申請免除」の制度があります。  
申請免除は次のいずれかに該当する場合、申請に基づいて免除されます。  
①所得がないとき

② 地方税法上の障害者や寡婦で年間所得が政令で定める一定以下であるとき  
③ 保険料の納付が困難で特別な理由のあるとき

## ④ 学生の保険料の免除制度

学生については、特別な免除基準が設けられており、親元世帯の所得などの状況により免除を受けることができます。  
二〇歳から国民年金に加入し保険料を納めることにより、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます。又、老後は満額の老齢基礎年金を受けることができます。  
未納の場合は、これらの年金は受けられなくなります。  
申請免除と未納は大きな違いがあります。  
申請免除の承認期間は年金の受給資格期間として算入され年金の受給に結びつきます。ただし、保険料を納付した場合と比較すると、その免除期間に係る老齢基礎年金は保険料を納付した場合の三分の一の年金額の計算になります。

## ○ 保険料の追納

免除を受けた期間の保険料を後で納める場合は、10年までさかのぼって納められます。  
追納すると将来の年金額は通常に戻ります。  
ただし、免除された保険料の

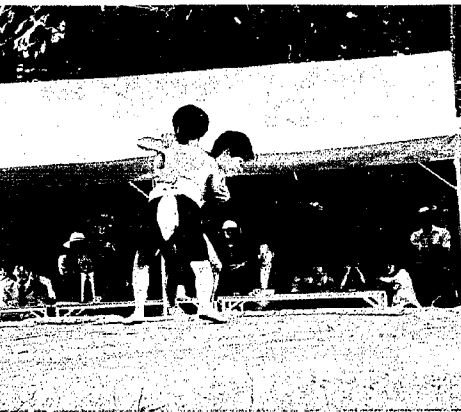
## 相撲部員募集



西川町相撲部では、次のとおり部員を募集します。  
対象 小学生以上  
会費 年3,000円  
(傷害保険料含む)  
練習日時 毎週木曜日  
午後7時15分～8時45分  
会場 勤労者体育センター(4月中)  
曾根神社相撲場(5月から)  
指導者  
内藤俊男 ☎88-6204  
高野敏直 ☎88-2466  
※小学生は保護者の送迎が必要です。

## 西川クラブ第3位 バスケットボール

3月14日(日)に分水町で第19回分水近郷選抜バスケットボール大会が開催されました。  
12チームで行われたこの大会に西川クラブが参加し、若手、ベテランとも息のあったプレーを見せ、準決勝まで勝ち進んだものの、連戦の疲れから惜しくも敗れ、第3位となりました。  
結果は次のとおりです。  
1 回戦西川クラブ58-48きらく(見附市)  
2 回戦西川クラブ60-49燕クラブ(燕市)  
準決勝西川クラブ46-74三条会(三条市)



◇バスケットボールクラブでは、部員とマネージャーを募集しています。一緒にやってみたいという方は、左記へご連絡又は、直接練習会場へお越しください。  
連絡先  
高森則行 ☎88-3570  
前山誠志 ☎72-7239  
練習会場及び時間  
西川中学校体育館  
毎週火・木曜日  
午後7時30分

## 高齢者のみなさん 高砂学級へどうぞ

この学級は、昭和46年に創立し、西川町の60歳以上の人が協力して生きがい求め、学級生のふれあいの中で、教養・技術・健康増進を高めながら社会参加することを目的としています。  
申込み希望者は、各地区老人クラブ会長、老人クラブのない地区は公民館へお申込みください。  
皆さんお気軽にお申込みください。  
申込み・問い合わせ先  
公民館(担当/大倉まで)  
☎88-2334

## 訃報

東京新潟西川会会長  
佐藤静男さん(近逝)  
佐藤さんは東京・新潟西川会の発足に精力的に奔走し、会発足と同時に会長に就かれました。以来、会員の親睦と会発展に尽力され、今日の基盤を築かれました。  
なお佐藤さんは、永年、警察行政等に携わり、その功績が認められ勲四等瑞宝章を授章されました。  
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## 入札結果公表 (百万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費 千円	工期	業者名
2.25	第5処理分区舗装復旧(町道)工事	二番町・三番町 四番町・五番町 千隈町・朝日町 地内	4,095	11.2.25~ 11.3.23	㈱水倉組巻支店
2.25	第5処理分区舗装復旧(町道単独)工事	二番町・三番町 四番町・千隈町 朝日町 地内	1,890	11.2.25~ 11.3.23	世紀東急工業 ㈱北陸支店 新潟営業所
2.25	集道第1号舗装工事	川西地内	6,300	11.2.25~ 11.3.25	㈱水倉組巻支店
2.25	防護柵設置工事	三角野地内	1,732	11.2.25~ 11.3.25	深沢建設㈱
3.3	第5処理分区舗装復旧(町道単独その2)工事	見帯地内	1,680	11.3.3~ 11.3.25	世紀東急工業 ㈱北陸支店 新潟営業所
3.3	集道第1号外灯工事	川西地内	1,470	11.3.3~ 11.3.25	西川町 電気工事 共同企業体
3.11	学校町地内ガス管敷設替工事	学校町地内	1,313	11.3.11~ 11.3.29	小林設備工業

## 子育てテレホンサービス ☎88-5560

期間、内容等は次のとおりです。

期間	内容
4月5日~ 4月18日	「豊かな情操」を育てる
4月19日~ 5月1日	「偏食と小食」

※問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

## プラネタリウム投映

観覧を希望される方は、投映日の午後5時までに公民館(☎88-2334)に申し込みのうえおいでください。希望のない場合は投映しません。  
とき 4月12日、4月21日  
午後7時30分から  
ところ 福祉会館児童室  
内容 春の星  
入場 無

追納については、当時の保険料に若干の加算がつき追納することになります。  
この申請免除する方は、毎年役場年金係でしなければなりません。  
今年の申請免除(学生も含む)の相談や手続きは平成11年5月末日頃までに行ってください。  
保険料の納付が困難なときは未納のままにせず、早めに年金

## 国民年金の手続き

こんなとき	届出に必要なもの (印鑑が必要な場合もあります)
20歳になったとき	届出に必要なもの
会社を退職したとき	退職票 年金手帳
60歳を過ぎても加入したいとき	年金手帳 印鑑
サラリーマンの配偶者の扶養になったとき	健康保険証 年金手帳
会社に就職したとき	健康保険証 年金手帳
保険料を口座振替でしたいとき (金融機関で受け付けます)	通帳番号の控え 銀行印 年金手帳
保険料免除の申請をしたいとき	年金手帳 印鑑
老齢基礎年金や死亡一時金を請求するとき	学生で親元が町外の場合は源泉徴収票、確定申告書の控え、又は控除額の入った所得証明など
町外へ転出したとき	事前に電話で問い合わせください 転出先の市区町村の担当係へ

## 国民年金の問い合わせ

係にご相談ください。  
役場住民課年金係  
☎88-3111  
三条社会保険事務所  
☎0256-321239  
へおたずねください。

## おめでた

氏名	生月日	保護者	町内名
渡邊 真悟	2/15	保見	帯
山本 勇武	2/18	健一	東町
京 琴美	2/19	昭弘	美里
久朗津 拓真	2/23	功	三ツ屋
揖斐 菜々子	2/24	孝浩	鯨第一区
早川 沙耶	3/2	崇之	五番町
山下 莉音	3/4	和広	中作

## ごけっこん

氏名(旧氏)	世帯主	町内名
樋浦 知之 (笠原) 喜美子	樋浦 健一	西汰上
多田 誠 (渡邊) 貴美子	多田 清	鯨第二区
高橋 清則 (堀内) 美佳子	高橋 清則	天竺堂

## おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
福田 清一	86	2/21	福一郎	鯨第二区
渡邊 昭五	69	2/22	本人	善光寺
多賀 重雄	58	2/26	本人	学校町
本間 孝平	92	2/28	本人	旗屋
菅 沼 勇太郎	75	3/4	本人	藤見町
渡辺 昭一	71	3/6	本人	大渦
佐藤 鐵永	88	3/7	本人	川崎
長部 トリ	76	3/11	十一	学校町
谷 トモエ	66	3/16	昭	鯨第三区

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口に届出の際にお申し出ください。

## わたしの作品



西川中学校3年

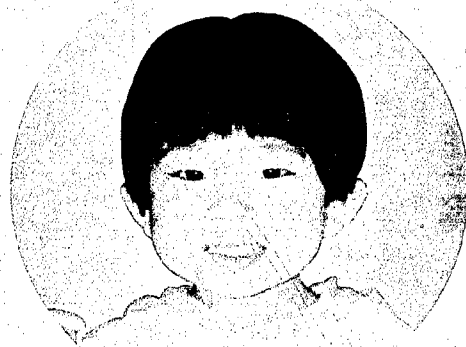
二村 美緒さん(善光寺)

【談】この絵はSPEEDの島袋寛子の絵を描きました。

苦勞したところは、色ぬりです。色鉛筆でぬったのですが、影をつけるのが一番苦勞しました。けれど今までの絵の中でも一番気に入っています。



## わが家の人気者



あんざわりょうたくん

毎日元気一杯、いたずら大好き、ときには、ちょっぴり甘えん坊な男の子。今ウルトラマンに夢中で、「シュワッチ」「シュワッチ」と一人でウルトラマンになりきるほど大好きです。

昨年の9月に妹が生まれ、お兄ちゃんになりました。とても妹思いで一緒に遊んでくれるお兄ちゃん。これからも妹と仲良く明るく、楽しく元気よく伸び伸びと育ててほしいです。

安澤 寿子さん(平野)

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。